

経営発達支援計画の概要

| | |
|------|--|
| 実施者名 | 標茶町商工会（法人番号4460005001150） |
| 実施期間 | 平成29年4月1日～平成34年3月31日 |
| 目 標 | <p>【目標】</p> <p>販わいの創出と流出購買力の取戻しで、小規模事業者の売上・所得の増加を目指します。 創業支援と事業承継支援により、小規模事業者数と雇用の場の維持を目指します。 標茶町、観光協会、標茶駅前商店街協同組合及び標茶高校等と連携し、交流人口の増加及び外需による町内消費拡大を目指します。</p> |
| 事業内容 | <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】</p> <p>本事業の取組については、地区内の経済動向を始め、各種統計データや巡回指導などでヒアリングした情報を整理・加工し、小規模事業者の課題解決行動に役立つ情報提供に活用します。</p> <p>地域の経済動向調査 公的機関等の経済動向調査資料の収集及び整理 政府系金融機関及び地元金融機関との情報共有 情報の共有及び提供</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針】</p> <p>規模事業者に対しての金融支援や補助金申請など、経営計画策定する機会が増えている中、小規模事業者への意識改革が必要となっていることから、経営指導員の巡回・窓口相談を通じて収集した基礎的データを収集・整理し、セミナーの開催により計数管理の向上や経営分析の必要性を啓発し、伴走型経営支援を行います。</p> <p>経営分析の対象者の意識啓発及び経営分析支援 専門家派遣の活用</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針】</p> <p>上記1、2の各調査・分析、5需要動向調査の結果を踏まえて、事業計画書の策定支援を行います。また、地域資源および地域特性を生かした特産品等の開発の検討や各制度融資や補助金等の申請に係る事業計画書の策定支援を行います。</p> <p>事業計画策定の対象者の意識啓発 事業計画策定支援 専門家の活用</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】</p> <p>策定した事業計画が着実に遂行されるよう、経営課題の解決（主に売上・利益の確保）と創業者・事業承継者の経営の安定に向けて、経営分析、需要・市場調査等を継続して情報提供するとともに、経営環境の変化、計画に対する実績、資金繰り等を注視し、必要に応じて事業計画の見直し等を支援します。</p> <p>巡回訪問によるフォローアップ 各種支援施策（補助金等）の活用支援 金融支援</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針】</p> <p>小規模事業者の販売する商品・サービスの需要動向を調査・分析し、今後の経営発達支援事業を進める上での基礎資料として活用します。</p> <p>消費者需要の独自調査 外部機関の需要動向情報の活用</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】</p> <p>販路開拓を目指す小規模事業者に対して、北海道商工会連合会、北海道経済産業局、北海道及び支援機関からの支援施策を広くPRし、販路開拓の際の実施や事前・事後支援を十分にを行い、販路開拓に取り組む小規模事業者を支援し売上げの増加に繋がります。</p> <p>商談会・展示会等の的確な情報提供 商談会・展示会・アンテナショップ等への出展支援 インターネット等を活用した需要の開拓 商工会主催町内イベント及び町外イベント等の出展支援 取り組み事例のPR・提供</p> <p>7. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>当会が中心となって、標茶町、観光協会、標茶駅前商店街協同組合および各支援機関の専門家を交えた地域経済活性化意見交換会を年4～5回開催し、販わいの創出、消費拡大に向けた取り組み方針を検討し実施します。</p> <p>出前商店街事業 うまいもん発見市場 S L 冬の湿原号送迎事業 お試し暮らし住宅事業 インターンシップ事業</p> |
| 連絡先 | <p>名称：標茶町商工会 経営指導員 鈴木俊次 住所：〒088-2301 川上郡標茶町旭2丁目5番23号 電話：015-485-2264 FAX：015-485-2073 Eメール：shokokai@sip.jp</p> |

(別表 1)

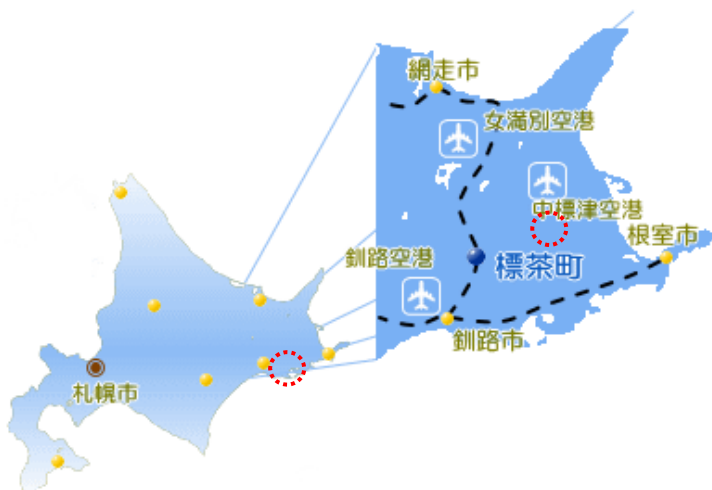
【経営発達支援計画】

経営発達支援事業の目標

I. 標茶町の概況

1. 位置・地勢・気候

標茶町は、北海道の東部に位置し、東は厚岸町・別海町・中標津町、西は鶴居村、南は釧路町、北は弟子屈町に隣接し、東西 58.9 km、南北 60.5 km、総面積 1,099 km²あり、東京 23 区の約 2 倍の広さです。地勢は、概ね丘陵地帯と平野部に大別され、釧路川、別寒辺牛川及び西別川の各流域は平坦形状であり、南東部には塘路湖、シラルトロ湖が広がり、釧路湿原国立公園の湿地帯が分布しています。気候は、春期から初夏にかけては冷涼で、夏は日照時間が短いですが最高気温が 30℃に達する時期があります。秋は比較的晴天が続きますが晩秋の早朝は冷え込み、全国の最低気温のニュースに「標茶町」の名前が流れる時期があり、冬の積雪は、少ないが寒さが厳しく、夏熱く冬寒いというやや内陸的な気候です。



360°の地平線が見渡せる広大な牧場「多和平」

2. 人口・世帯動態

国勢調査によると標茶町の人口は、昭和 35 年 17,424 人をピークに減少傾向を続け、直近の平成 28 年 9 月末（住民基本台帳）では、人口 7,862 人、世帯数 3,671 世帯となっています。平成 22 年の国勢調査（人口 8,285 人）による年齢階層別人口は、幼齢人口（0～14 歳）が 1,054 人（12.7%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 4,864 人（58.9%）、高齢人口（65 歳以上）が 2,343 人（28.4%）となっており、5 年前の平成 17 年国勢調査の階層構成と比較すると、幼齢人口が 10.7%の減、生産年齢人口が 11.1%の減で、高齢人口は 2.4%の増となり、全国の動きと同様に少子化、高齢化が進んでいる状況です。一世帯当たりの人員は、平成 12 年が 2.8 人、平成 17 年が 2.6 人、平成 22 年が 2.5 人と減少傾向が続いており、核家族化も進んでいる状況です。平成 22 年の国勢調査による従業者数は 4,487 人で、第 1 次産業従事者数は 1,323 人（29.5%）、第 2 次産業従事者は 669 人（14.9%）、第 3 次産業従事者は 2,495 人（55.6%）となっています。

3. 地域産業の現状と課題

(1) 農業

標茶町の農業は、戦前は馬産を中心として発展してきましたが、昭和 31 年に「釧路内陸集

約酪農地域」の指定を受けたことにともない、基幹産業を「酪農」、基幹作目を「牛乳」とし、以後、冷涼な気候条件や特殊土壌等の厳しい自然条件を克服し、広大な土地資源を利用した草地型酪農を根幹として、基盤整備の積極的な推進により酪農経営の規模拡大を続け、国内でも有数の酪農地帯として成長を遂げてきました。

近年は酪農の複合経営として、馬産・肉牛の振興が見直され、特に馬産はその需要も高く飼養頭数が年々増加の傾向にあり注目されています。また、野菜生産においては、寒冷地野菜として大根の栽培が行われ、「丹頂大根」、「釧路ほくげん大根」のブランド名で各市場へ出荷されています。また、共同選果場を整備し共同出荷体制による高収益野菜の産地形成化が図られています。

(2) 商業

標茶町の商業は、売上高の減少や後継者不足、町外の大型店や量販店への消費購買の流出、人口の減少などにより、商店数、販売額ともに減少傾向にあります。また、商店の無い買い物困難地域（高齢者・独居が多い）も存在し地域住民、とりわけ交通手段を持たない高齢者の日常生活に支障をきしております。

当会では、このような状況を改善すべく、**地域密着型の共同の取り組みや、消費購買力の向上、にぎわいと魅力がある商店街づくり**を目指し、次の事業に取り組んでおります。

・中心部の商店が、月3回、地域に出向き「出前商店街事業」を実施し、日常社会的参画が少ない高齢者・独居者の交流の場を提供。

・地元消費購買意欲を高めるため、どんぐりスタンプ会（商工会が委託運営）による買物還元や催事の開催。

・平成20年より、現在まで町の支援（補助）を受け、商業、サービス業、一部工業を中心に商工会員数の半数である加盟店120店、販売総額2,400万円で実施する「生活応援お買物券（プレミアム商品券事業）」の実施。

・標茶町GOGOチャレンジショップ支援事業補助金を活用した新規創業による空き店舗対策等への支援。

・平成18年より実施する農産加工品、食料加工品を取り扱う小規模事業者10店が、年9回空き店舗等を利用し、乳・肉製品加工のノウハウを持つ地元標茶高校との連携による商店街にぎわい事業として、「うまいもん発見市場」を産学共同で開催。

本事業は、地元の特産品開発や販路拡大、高校生の職業体験の場として好評を得ております。

(3) 工業

標茶町の工業は、乳製品加工場が主体となり、関連業種が立地しています。また、農業機械販売修理業など、基幹産業である酪農関連事業所が多く立地している状況にあります。標茶町には、生乳やカラマツなど、地域資源が豊富にあります。しかしながら、この資源を有効に活用した付加価値の高い加工品、製品を製造するには、異業種、公的支援機関等と連携した取り組みが必要です。

(4) 建設

標茶町の土木建設業は、公共投資の縮減の影響を受けるなど、生産性の向上と新分野への進出などの経営革新に向けた取り組みが求められており、意識の高い企業では地場産業の課題を解決するビジネスの進出が見られます。

(5) 観光

標茶町の観光振興は、南側に位置する釧路湿原国立公園の塘路湖、シラルトロ湖、コッタロ湿原と、北東側に位置する地平線の見える大牧場「多和平」、虹別オートキャンプ場、阿寒国立公園の西別岳を中心に基盤整備がはかられてきました。近年の国内旅行形態は、景勝地などを周遊する「見る観光」から、旅行雑誌やインターネットの情報を活用した自然体験・学び・食・健康増進などの「目的観光」に移行しつつあり、その規模も個人や少人数のグループが主体となっています。標茶町においては、釧路湿原国立公園を含めた2つの国立公園でのワイズユースとして、塘路湖や釧路川のカヌー、西別岳の軽登山が目的観光に代表されますが、平成20年に弟子屈町の硫黄山関連として郷土館が近代化産業遺産として登録され、「学び」の誘客が期待される所です。また、第1次産業を主とする地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型のグリーンツーリズムとして、虹別オートキャンプ場がメニュー開発に取り組んでおり、新たな分野として成長が期待されます。

その一方で、釧路管内に来遊する外国人観光客で最も多いのが、全体の半数以上を占める台湾、次いで香港、中国の順となっています。これらが多い理由としては、釧路空港チャーター・定期便就航によるものと訪日ビザ要件緩和、タンチョウ鶴の人気などが上げられます。このような環境の中、インフォメーション機能を充実させるべく、外国人観光客誘致に向けたインバウンド観光の対応も必要と感じています。

II. 小規模事業者の現状と課題

1. 現状

小規模事業者は、統計調査から見ると増加となっていますが、業種を見ると、農林漁業の増加（法人化）が主な要因であり、卸売・小売業、飲食・宿泊業、サービス業は減少しております。

商工会員は、平成19年度の281事業者から平成27年度には229事業者に減少（81.4%）しており、主な要因は、経営者の高齢に伴う廃業となっています。

(1) 事業所数の状況

| 年度 | 事業所数 | 業 種 | | | | | | 合計 |
|-------|---------|-----|-----|--------|---------|-------|-----|-----|
| | | 建設業 | 製造業 | 卸売・小売業 | 飲食店、宿泊業 | サービス業 | その他 | |
| H19年度 | 総事業所数 | 54 | 20 | 126 | 55 | 75 | 78 | 408 |
| | 小規模事業者数 | 47 | 18 | 90 | 50 | 46 | 52 | 303 |
| H21年度 | 総事業所数 | 55 | 17 | 120 | 51 | 67 | 106 | 416 |
| | 小規模事業者数 | 52 | 16 | 83 | 42 | 41 | 81 | 315 |

※平成18年事業所・企業統計調査、平成21年経済センサス基礎調査より

(2) 商工会員の状況

| 年度 | 業種別会員数 | | | | | | |
|-------|--------|-----|--------|---------|-------|-----|-----|
| | 建設業 | 製造業 | 卸売・小売業 | 飲食店、宿泊業 | サービス業 | その他 | 合計 |
| H19年度 | 51 | 21 | 94 | 41 | 59 | 15 | 281 |
| H21年度 | 43 | 19 | 88 | 30 | 46 | 14 | 240 |
| H27年度 | 38 | 18 | 87 | 29 | 44 | 13 | 229 |

2. 課題

(1) 域内循環による商業活性化

J R 標茶駅を起点として、南北にスズラン通り商店街 (14 店舗)、東西に標茶駅前商店街 (23 店舗) があります。近年では、経営不振や後継者不在により数件の廃業があったものの、空き店舗対策の町補助金の施策活用により、空き店舗が存在しない商店街の形成ができています。しかし、町外の大型店や量販店への消費購買流出、経営者の高齢化、新規就労者の不足から商店街全体の訴求力は低下しており、町民による域内循環率を高め、消費購買力を高める必要があります。

その一環として現在、商工会では、**独自の商品券を発行する「どんぐりスタンプ会」を運営し消費流出対策の取組みを行っています。**また、前述の課題以外にも商店街個店の専門性が低下するなど、小規模事業者の経営意識向上と新規就労を促進する施策が必要です。

(2) 新規創業、新事業創出の促進

小規模事業者の廃業要因として経営者の高齢化が一番多く、新たな経営の担い手を探すことが必要です。小規模事業者の多くは、国民年金に加入しており、廃業後の生活は年金では到底賅えず、止むを得ず営業している廃業予備軍も多いのが実態です。こうした声にならない実情に対して、創業予備軍のリスクを減らし、開業を促進できる地域ならではの施策が求められます。

また、地域資源を活かした新規創業支援施策として、平成 24 年に農商工連携ファンド事業で採択された「星空の黒牛」は地域ブランド化されつつあります。しかし、町内には地域資源及び地域特性を活かした特産品開発により地域活性化を実施したいと感じているが、地域産業の業績不振や小規模事業者自体の高齢化及び後継者不足、特産品開発における資金面や開発期間のリードタイムの長さから、「星空の黒牛」以来、新たな特産品が出ていない状況であり、小規模事業者に伴走できる支援体制の構築や専門的なアドバイスが求められています。

(3) 若年者の地元就労および後継者不足問題の解消による廃業抑制

商工会では、平成 22 年より本町から 25 km 離れている買物弱者が多数居住する塘路地区に於いて食料品、衣料、雑貨、日配品を取り扱う事業所 (現在 8 店舗) で週 3 回、地区公民館にて実施している「出前商店街事業」や「うまいもん発見市場」などに参加している商業者も、経営者の高齢化が進んでおり事業承継がスムーズに行われていない現状です。また、平成 15 年より地元高校との連携による「インターンシップ事業」を実施継続し、毎年 10~15 事業所に 20~30 名が実習に参加しています。しかし、標茶高等学校の卒業生の多くは釧路市などの中核都市圏または関東圏に就職し、地元就職は数名に留まっております。

(4) 観光、地域特産品の開発、新産業の模索など地域経済活性化

商圏人口の減少、近隣中核都市への購買力の流出など域内商業の活性化には限度があります。幸いにして、自然に恵まれ、豊かな食に恵まれた当地の観光資源を積極的に活用し、いわゆる外貨を流入させるため、当会では平成 12 年より J R 標茶駅の支援を受けて 1 月から 3 月の期間、S L 冬の湿原号運行に際し、町内飲食店の昼食、温泉ホテルでの入浴に対しての「S L 冬の湿原号送迎事業」や平成 25 年より実施しております定住促進、外貨流入を目的とした「お試し暮らし住宅事業 (現在 3 棟)」を実施しております。

町内主要部に観光客を誘引するために、小規模事業主らが一体となって取り組むことが必要条件です。主要部には飲食の名店、宿泊施設、温泉施設などもあり、観光関連業種を中心に賑わいの創出は可能な環境にあります。地域経済の再活性化へのロードマップは長い道のりですが、まず、小規模事業者が自社並びに町内の経営資源を見つめ、あるべき姿に向かい、時には連携し行動する以外には、大手資本による産業誘致しかありません。しかし、大手資本の多く

は東南アジア圏に意識が向かっており、まずは、小規模事業主による経営力の向上を行い、連携や新分野進出、創業予備軍の支援など、1つ1つ進めていくことが重要です。

Ⅲ. 商工会の現状

標茶町域内において、隣接する釧路市や釧路町の大型店や量販店への消費購買力の流失、経営者の高齢化、新規就労者不足問題などから域内小規模事業者全体の経営状況は非常に厳しい状況であります。

商工会としては、域内消費者の購買力流失防止や購買力向上を図ることを目的に平成20年より「生活応援お買物券事業」を実施し域内消費者から一定の評価を得ておりますが、この事業を更に拡充し、消費者の購買力上の為に、標茶町が現在行っている福祉や医療に係る各種助成金について、商工会が発行するお買物券を活用出来るよう協議を進めております。

また、若年者の地元就労および後継者不足問題の解消策として、継続実施している「インターンシップ事業」も平成24年より実施している標茶中学校1学年校外学習をステップアップし、標茶高校同様に来年度に向けて中学生を対象に「インターンシップ事業」を実施すべく標茶中学校と協議を進めております。

新規顧客の囲い込みによる地域経済活性化対策として平成12年より継続実施している「S・L冬の湿原号送迎事業」に対しては、近年増加傾向にある外国人観光客の利便性・ニーズに対応すべく飲食店メニュー表やホテル内案内図の「外国語表示化」や外国語通訳の配置などについて観光関連小規模事業者や標茶高校と協議を進めております。

以上のことから、我々商工会は域内小規模事業者の良き相談相手・パートナーとなり、時には一体となって課題の解決行動を導かなければ伴走型の支援は出来ないと考えております。

また、前述「Ⅱ. 小規模事業者の現状と課題」における4つの課題に直面している小規模事業者に対し、我々商工会は行政を始め、地元金融機関やその他支援機関との連携を強化し、各事業者の経営力向上を図るため、事業主への訪問活動による草の根相談活動を行い、小さなアイデアでも可能性をつぶさず育てていく意識が必要です。

Ⅳ. 経営発達支援事業の方針および目標

1. 事業方針

当町の第4次総合振興計画（平成23年度～平成32年度）では、「みどりとふれあいの郷 元気あふれるまちづくり」をまちづくりのテーマ（基本構想）とし、「活気あふれるまちづくり」が商工業を含む産業の基本目標として掲げています。

また、商工業施策は「商店街の活性化」、「中小企業の振興」及び「企業の創出」と明記され、さらに観光施策では「観光基盤・資源の保全」、「観光情報の発信」、「受け入れ体制の強化」及び「各産業との連携」となっています。

このような行政施策の下、地域の総合的経済団体かつ小規模事業者の支援機関である商工会は、行政の目指すべき方向性を踏まえた上で、「小規模企業の振興による活気あふれるまちづくり」を中長期的な振興のあり方として、次のとおり経営発達支援事業の目標を掲げ、支援ノウハウや地域の方向性の共有等、関係機関と連携しながら経営発達支援事業を推進します。

2. 事業目標

(1) 小規模事業者支援に関する目標

- ①賑わいの創出と流出購買力の取戻しで、小規模事業者の売上・所得の増加を目指します。
- ②創業支援と事業承継支援により、小規模事業者数と雇用の場の維持を目指します。

「目標達成に向けた実施方針」

- ①巡回訪問を強化及び伴走型個社支援の拡充を図り、小規模事業者の持続的発展を目指します。
- ②商店街のにぎわいを創出するため、商工業者と地域が一体となった推進体制づくりを構築します。
- ③小規模事業者のパートナーとしての役割を果たすため、全職員の支援力向上を目指します。
- ④行政、金融機関及び支援機関と連携強化し、支援体制の強化を図ります。

(2) 地域経済活性化にむけた目標

- ①標茶町、観光協会、標茶駅前商店街協同組合及び標茶高校等と連携し、交流人口の増加及び外需による町内消費拡大を目指します。

「目標達成に向けた実施方針」

- ①標茶町、観光協会、標茶駅前商店街協同組合及び標茶高校等と連携する仕組みを構築します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

巡回訪問および窓口相談業務時におけるヒアリングや釧路・根室管内の経済状況を調査した大地みらい信用金庫のビジネスレポートなどを基に、各業種における今期の業況や来期の見通し、雇用状況など、会員企業に対して情報提供してきました。しかし、会員企業にとって身近な情報と支援ツールとして情報整理および加工する事が必要となっています。

(本事業の取組)

本事業の取組については、地区内の経済動向を始め、各種統計データや巡回指導などでヒアリングした情報を整理・加工し、小規模事業者の課題解決行動に役立つ情報提供に活用します。

(事業内容)

(1) 地域の経済動向調査【拡充】

巡回訪問及び窓口相談業務時におけるヒアリングによる聞き取り調査から、新たにヒアリングシートを作成し、小規模事業者が肌感覚で捉えている景況感をデータで把握することで、情報の共有及び経営支援の資料として役立てます。

(対象者) 地域内小規模事業者の4業種（製造業、建設業、サービス業、小売業）

(項目) 業況、売上、仕入、採算、資金繰り（5段階評価）、後継者の有無、廃業後の店舗の利用予定、現在直面している問題（選択式）等

(分析方法) 業種別にD I（景気動向指数）化、経営上の問題を集計・分析

(調査方法) 巡回訪問及び窓口相談業務
(調査頻度) 年2回(上期:7月、下期:1月)
(調査数) 目標に記載
(活用方法) 経営分析及び事業計画策定における基礎資料とする。

(2) 公的機関等の経済動向調査資料の収集及び整理【新規】

公的機関等が四半期毎に調査発表する、中小企業景況調査報告書(中小企業庁、北海道商工会連合会)、ビジネスレポート(大地みらい信用金庫)等を収集し、業種毎の業況、売上、仕入、採算・資金繰りの各DIを上記(1)と比較できるよう加工・整理します。

(3) 政府系金融機関及び地元金融機関との情報共有【新規】

日本政策公庫釧路支店や地元金融機関と釧路管内の景況動向について、上記(1)、(2)を活用し、四半期ごとに情報交換を行い、釧路管内の各業種の傾向・特性をより深く検討・分析し共有を図ります。

(4) 情報の共有及び提供(拡充)

上記(1)～(3)で収集・整理した情報は、巡回訪問・窓口相談時に提供するほか、ホームページ、会報等で年2回提供します。
また、事業計画策定支援での基礎資料として活用します。

(期待される効果)

小規模事業者の課題解決行動の為に、事業計画策定に於ける経営判断資料として活用され、新たなビジネスチャンスへの「気づき」に寄与することができます。

(目標)

| 項目 | 現状 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 経済動向調査件数 | — | 30 | 50 | 100 | 150 | 200 |
| 情報提供件数 | — | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

現在の巡回訪問および窓口相談業務時においては、金融、税務、労務、記帳などの相談対応に留まり、計数的観点から会員企業の強みや弱みといった経営分析をするまでには至っていない状況です。

(本事業の取組)

小規模事業者に対しての金融支援や補助金申請など、経営計画策定する機会が増えている中、小規模事業者への意識改革が必要となっていることから、経営指導員の巡回・窓口相談を通じて収集した基礎的データ(業種、規模、従業員数、売上等)を収集・整理し、セミナーの開催により計数管理の向上や経営分析の必要性を啓発し、伴走型経営支援を行います。

(事業内容)

(1) 経営分析の対象者の意識啓発及び経営分析支援【新規】

①経営分析セミナーの開催

財務諸表の仕組みの基礎から基本的な分析手法や企業の戦略や経営方針を読み解くための勘どころをテーマにセミナーを開催し、対象事業者の意識啓発を行う。

また、開催後には、受講者に対して巡回訪問等によるフォローアップを実施し経営分析を推進します。

(開催数) 1回

(対象者) 地域内小規模事業者

初年度は、若手経営者、開業して5年以内の経営者、新たな販路開拓を目指す経営者をターゲットとして実施。

②巡回訪問等による意識啓発

巡回訪問等を通じて、タブレット端末を用いた中小機構の経営自己診断システム等の簡易診断をツールとして活用し、経営分析に取り組む小規模事業者の意識啓発を行います。

③経営分析支援

上記①、②で希望した小規模事業者には、事業者が抱える経営上の問題点、事業概要(財務・顧客・主力商品・後継者・その他の経営資源「強み」など)を経営カルテに整理し、財務諸表による定量的分析(収益性分析、安全性分析、資金繰り分析)やSWOT分析による強みや弱みの把握など定性的分析を行い、改善の方向性と課題の抽出を行います。

また、ネット de 記帳の利用事業所には、経営分析機能を活用し経営分析結果を提供します。

(2) 専門家派遣の活用【拡充】

専門的な課題解決については、北海道商工会連合会、中小企業総合支援センター、ミラサポ、北海道よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構、日本政策金融公庫、地元経営革新等支援機関(金融機関、税理士、中小企業診断士など)等と連携し、客観的視点からの経営力向上策提案のための経営分析を行います。

(期待される効果)

経営分析を通じて小規模事業者の経営意思決定を迅速にするための強みや弱みを把握することが可能になり、事業計画策定支援といった伴走型支援を実施する事ができます。また支援機関の専門家派遣制度を積極的に活用し、小規模事業者の経営力向上、事業の持続的発展に寄与することができます。

(目標)

| 項目 | 現状 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| セミナー参加企業数 | — | 15 | 20 | 25 | 30 | 30 |
| 巡回訪問企業数 | 5 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 |
| 経営分析件数 | 2 | 15 | 15 | 25 | 25 | 30 |
| (ネット de 記帳) | — | (5) | (5) | (10) | (10) | (15) |

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者に対して現在は、金融、税務、労務などの相談対応に留まり、課題解決行動を指導するまでに至っていない状況で、事業計画策定の意義を浸透させ、事業計画策定につなげることが課題であります。

(本事業の取組)

小規模事業者が自ら事業計画書を策定することが難しい状況にあることから、上記1、2の各調査・分析、5 需要動向調査の結果を踏まえて、事業計画書の策定支援を行います。

また、地域資源および地域特性を生かした特産品等の開発の検討や各制度融資や補助金等の申請に係る事業計画書の策定支援を行います。

なお、事業計画策定については、各支援機関（中小企業基盤整備機構、中小企業総合支援センター、ミラサポ、北海道よろず支援拠点、地元経営革新等支援機関等）とも連携し、指導・助言を行い、小規模事業者の経営力向上を目指します。

(事業内容)

(1) 事業計画策定の対象者の意識啓発【新規】

①事業計画策定セミナー・個別相談会の開催

事業計画書策定のセミナーや個別相談会の開催により事業計画策定について意識啓発を図り、対象事業者の掘り起こしを行います。

また、開催後には、受講者に対して巡回訪問等によるフォローアップを実施し推進します。

(開催数) 1回

(対象者) 地域内小規模事業者

初年度は、若手経営者、開業して5年以内の経営者、新たな販路開拓を目指す経営者をターゲットとして実施。

②巡回訪問等による意識啓発

巡回訪問及び窓口相談業務時における啓発活動にて、融資制度のみならず、小規模事業者持続化補助金、創業・第二創業補助金などの各種支援施策について、各支援機関との連携強化により一早く事業者にアナウンスし、事業承継、新規創業や新事業創出、経営力向上計画、経営革新計画、事業継続計画（BCP）など、事業計画策定を目指す対象事業者の意識啓発を行います。

(2) 事業計画策定支援【新規】

上記①、②で希望した小規模事業者には、上記1、2の各調査・分析、5 需要動向調査の結果を活用して、事業計画・創業計画・事業承継（第二創業を含む）計画策定による実現可能性の高い現実的な計画を策定できるように伴走型の支援を行います。

①特産品開発への支援

地域資源・地域特性を生かした特産品の開発を目指す事業者については、1、2の各調査・分析の活用はもとより、特に5の需要動向調査を十分に活用しコンセプトやターゲットを明確とした事業計画策定の支援を行います。

また、事業実施にあたり資金面に不安がある場合には、事業計画策定時に、国等による各種施策（補助金）や各種融資制度を踏まえた計画的な事業計画策定支援を行います。

②事業承継対策への支援

高齢化等により事業承継対策が必要な事業者には円滑な後継者への継承を含めた事業計画策定支援を行います。

また、後継者のいない場合など、マッチング支援が必要な場合には、事業引継ぎセンターとの連携により支援を行います。

③新規創業・第二創業者への支援

経営指導員が常にアンテナを張り、創業を目指す創業予備軍に対して、域内の空き店舗状況、巡回訪問による域内小規模事業者の動向を把握し、標茶町が産業及び雇用の創出を目的として実施しているGOGOチャレンジショップ支援事業補助金(上限55万円)を活用し

て、創業者への円滑で計画的な事業計画策定支援を行います。又、標茶町の支援を受け町広報誌での周知掲載で創業予備軍の掘り起しに努めます。

④法令等による認定支援

経営力向上計画、経営革新計画、事業継続計画（BCP）などを旨とする事業者についても、事業計画策定支援と併せて認定に向けて支援します。

（3）専門家の活用【新規】

事業計画策定支援において、専門的な課題には各支援機関が実施する専門家派遣制度を活用し支援します。その際には、商工会職員を同行することで策定支援ノウハウの吸収ができ、職員の資質向上を図ります。

（期待される効果）

・事業計画策定のためのセミナーや個別相談会を行うことによって、経営計画策定に必要な情報や知識を得ることができ、また、経営者としての意識を向上させることにつながり、自社の現状分析を行い、計数管理した事業計画を策定することによって、長期的に安定した企業経営を行うことができます。

（目 標）

| 項 目 | 現状 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|-----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| セミナー参加企業数 | — | 15 | 20 | 25 | 30 | 30 |
| 巡回訪問企業数 | — | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 |
| 事業計画策定数 | — | 5 | 10 | 10 | 15 | 15 |
| 計画認定支援企業数 | — | 1 | 2 | 2 | 3 | 3 |

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

（現状と課題）

これまでは融資等に係る書類作成支援に留まっており、小規模事業者が事業実施における行動内容を十分に理解しているかの確認まではされていませんでした。また、事業計画書策定後の検証・見直しなどのフォローアップもされていない状況です。

（本事業の取組）

策定した事業計画が着実に遂行されるよう、経営課題の解決（主に売上・利益の確保）と創業者・事業承継者の経営の安定に向けて、経営分析、需要・市場調査等を継続して情報提供するとともに、経営環境の変化、計画に対する実績、資金繰り等を注視し、必要に応じて事業計画の見直し等を支援します。

（事業内容）

（1）巡回訪問によるフォローアップ【新規】

事業計画策定支援した小規模事業者には、マネジメント（PDCA）サイクルを基本として、計画期間終了まで四半期に一度、巡回訪問により業況確認を行い、専門的な課題には、各支援機関（中小企業基盤整備機構、中小企業総合支援センター、ミラサポ、北海道よろず支援拠点、地元経営革新等支援機関等）と連携し、専門家派遣を活用し支援します。

(2) 各種支援施策（補助金等）の活用支援

①補助金・助成金支援

事業計画策定支援した小規模事業者が、設備投資や販路拡大等に資するために、補助金等を活用する場合は、申請書の作成から補助事業終了まで寄り添って支援いたします。

また、進捗状況を定期的に巡回訪問により確認し、フォローアップを行ない、専門的な課題には、専門家派遣を活用し支援します。

②法令等による認定支援

事業計画策定支援した小規模事業者が、経営力向上計画、経営革新計画、事業継続計画（BCP）などに取り組む場合にも、①と同様に計画書の作成から事業実施まで寄り添って支援します。

また、進捗状況を定期的に巡回訪問により確認し、フォローアップを行ない、専門的な課題には、専門家派遣を活用し支援します。

(3) 金融支援【拡充】

事業計画策定支援した小規模事業者に資金需要が発生した場合には、小規模事業者経営発達支援融資制度や小規模事業者経営改善資金融資（マル経）を活用し支援いたします。

融資後は、円滑に事業運営されているか進捗状況の確認を3カ月に1度、巡回訪問によりフォローアップを行います。

(期待される効果)

マネジメント（PDCA）サイクルが機能することで、策定された事業計画が軌道にのり、経営の基盤強化が図られ、事業の安定化に寄与し有効なツールとして積極的に活用できます。

(目 標)

| 項 目 | 現状 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| フォローアップ企業数 | — | 5 | 15 | 25 | 35 | 40 |
| 補助金等支援企業数 | — | 2 | 2 | 4 | 4 | 4 |
| 計画認定支援企業数 | — | 1 | 3 | 4 | 5 | 6 |

※フォローアップ企業数は3年間支援

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現 状)

現在までは、経営指導員の経験によるアドバイスが中心であり、適切な消費者ニーズを提供できなかったのが現状です。

(本事業の取組)

小規模事業者の販売する商品・サービスの需要動向を調査・分析し、今後の経営発達支援事業を進める上での基礎資料として活用します。

(事業内容)

(1) 消費者需要の独自調査【新規】

①個社の商品・サービスの調査

商工会の強みを活かし、会員企業の家族、従業員に協力していただき、小規模事業者の販

売する商品の試食会・サービスの説明会を開催し、アンケート調査を実施後、アンケートの集計・分析し報告書として提供し経営計画策定に活用します。

(調査方法) 商工会館で試食会等を開催し、自社の商品・サービスを説明及び試食後、調査する。

(調査項目) 各調査項目を5段階評価

食品：味、パッケージ、色、値段、量、購入意向、気付きの点

非食品：パッケージ、技術面、使用面、値段、購入意向、気付きの点

サービス：技術面、使用面、値段、購入意向、気付きの点

(対象者) 性別、年代、職種などターゲットを絞り、商工会員から選定(15名程度)

(集計方法) 単一集計、クロス集計し、商品・サービスに対する評価を数値化、グラフ化

②高齢者向けの商品需要調査

商工会が主催する「出前商店街事業」、「うまいもん発見市場」の開催において、アンケートによる高齢者向けの商品需要を調査・分析として、高齢者の消費者ニーズ等を把握し報告書として提供し、経営計画策定に活用します。

(調査方法) 上記、各事業に来店した消費者へ聞き取りで調査する。

(調査回数) 上記事業を実施した際に、各2回

(調査項目) 自動車の有無、「出前商店街事業」及び「うまいもん発見市場」の満足度(5段階評価)、品目別(生鮮食料品、最寄品、買回品など)の購入場所、外食の利用頻度、必要とする商品・サービス、商店・商店街やまちづくりに関する要望

(対象者) 高齢者を対象

(集計方法) 単一集計、クロス集計し、数値化、グラフ化

③外国人観光客及び国内観光客の満足度調査

商工会が実施する「SL冬の湿原号送迎事業」において、各観光客の満足度を調査し、接客・商品・サービスのニーズ及び課題を把握し報告書として提供し、経営力向上及び経営計画策定に活用します。

(調査方法) 標茶町駅構内において、観光客へ聞き取りで調査する。

(調査回数) SL冬の湿原号送迎事業の実施中に3回程度

(調査項目) 属性(国籍、性別、年齢等)、訪町目的、主な宿泊地、消費額、飲食・小売店・ホテル等の満足度(5段階評価)

(集計方法) 単一集計、クロス集計し、数値化、グラフ化

(2) 外部機関の需要動向情報の活用

外部機関が、発行・公開する需要動向情報を収集、整理、分析し、小規模事業者の取扱品目の見直しや、新たな需要を見据えた事業計画策定の基礎資料として活用します。

また、業種に共通する需要動向の情報は、ホームページ、会報誌等で年2回提供します。

①業種別

業種別産業情報等から以下の情報を活用し、産業動向から見た情報を提供します。

(収集項目) 最近の業界動向、マーケットデータ(売上高、市場規模など)、業界の特性(店舗数、主力商品、特徴、立地など)、ノウハウ(業界特有のノウハウ、経営指標など)、今後の課題・将来性

②商品分類別

テレコン POSEYES 等から以下の情報を活用し、消費動向から見た情報を提供します。

(収集項目) 売れ筋商品、季節商品トレンド、商品販売価格、市場、新商品情報

(期待される効果)

自社の提供する商品・サービスの需要・消費動向を把握することで、経営計画策定支援及び新

たな需要開拓に寄与することができます。

また、高齢者並びに外国人観光客及び国内観光客のニーズを把握することにより、売上機会の拡大とサービス向上の基礎資料として活用出来ます。

(目標)

| 項目 | 現状 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 | H33年度 |
|---------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 個社の商品・サービスの調査 | — | 5 | 10 | 10 | 15 | 15 |
| 高齢者向けの商品需要調査サンプル | — | 30 | 50 | 70 | 90 | 90 |
| 外国人観光客及び国内観光客の満足度調査 | — | 30 | 50 | 70 | 90 | 90 |
| 外部機関の需要動向調査 | — | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

これまで当会主催の独自イベント「出前商店街事業」「うまいもん発見市場」の開催や町外展示会等に参加してきましたが、集客数に限界が感じられ、また参加事業者が固定化されており、マンネリからの脱却と更なる情報発信と販路開拓支援の取り組みが必要と感じています。

(本事業の取組)

販路開拓を目指す小規模事業者に対して、北海道商工会連合会、北海道経済産業局、北海道及び支援機関からの支援施策を広くPRし、販路開拓の際の実施や事前・事後支援を十分に行い、販路開拓に取り組む小規模事業者を支援し売上げの増加に繋がります。

(事業内容)

(1) 商談会・展示会等の的確な情報提供

北海道商工会連合会、北海道経済産業局、北海道及び支援機関から提供された商談会・展示会の情報を、巡回訪問及び窓口相談業務時や当会のHP及びメールを活用し、業種・業態や作成した事業計画の内容にあわせて迅速かつ的確に情報提供します。

(2) 商談会・展示会・アンテナショップ等への出展支援

販路開拓を目指す事業計画を策定した小規模事業者には、商談会・展示会等の事前の支援として「商品提案書の作成支援」や「POPの作成支援」、「商品の陳列、ブースの装飾の支援」、また、出展の際には、経営指導員等が随行し、接客やバイヤー等の意見を収集し、今後の商品のブラッシュアップに反映させるなど商談成立に向けて支援いたします。

(商談会・展示会)

◎支援対象：町外の取引先（BtoB）との販路を目指す小規模事業者

- ・北の味覚 再発見！（商談会・札幌市） 北海道商工連合会
- ・ニッポン全国物産展（即売会・東京都） 全国商工会連合会
- ・北海道産品取引商談会（商談会・札幌市）（一社）北海道貿易物産振興会
- ・各支援機関が主催・共催する商談会・展示会など

(アンテナショップ)

◎支援対象：町外の消費者（BtoC）との販路を目指す小規模事業者

- ・むらからまちから館（東京都） 全国商工会連合会
- ・どさんこプラザ（札幌市） 北海道

（３）インターネット等を活用した需要の開拓

小規模事業者のホームページ作成・更新の支援及びインターネットを活用した販路開拓に取り組む小規模事業者を支援し売上げ向上に結びつけます。

（自社のHPの作成）

- ◎支援対象：自社の商品・サービスをホームページでアピールしたい小規模事業者
- ・SHIFT（商工会HPインフォメーションツール） 全国商工会連合会
- 全国商工会が無料で提供する簡易ホームページ作成ツール

（インターネット通販サイト）

- ◎支援対象：町内外の消費者（BtoC）との販路を目指す小規模事業者
- ・ニッポンセレクト.com（インターネット通販サイト） 全国商工会連合会

（自社商品・サービスのPR）

- ・標茶町商工会HPへ掲載

（４）商工会主催町内イベント及び町外イベント等の出展支援【拡充】

商工会が主催する「出前商店街事業」、「うまいもん発見市場」や標茶町及び観光協会（当会が事務委託）が主催する町外での各種イベント・展示会の出展に、今後は、販路開拓に取り組む小規模事業者へ積極的にアプローチし、出展支援を行い売上げの増加に繋がります。

- ◎支援対象：町内の消費者（BtoC）との販路を目指す小規模事業者

（５）取り組み事例のPR・提供

上記（１）から（３）で出展した内容について、会報誌（年２回）に掲載し、支援内容を広くPRし、今後、販路開拓に取り組む小規模事業者の掘り起こしを行います。

また、新商品・サービスを開発した小規模事業者へは、「プレスリリース」の作成支援を行い、北海道新聞や釧路新聞に提供します。

（期待される効果）

各種イベント・展示会等に積極的に出展することで、新たな需要開拓に繋がり、小規模事業者の持続的発展、新規の取引による売上規模の拡大に寄与します。

また、会報誌等でPRすることで、小規模事業者全体の意識改革が図られます。

（目 標）

| | 現状 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | H33 年度 |
|------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 商談会等への出展 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 商談会等（商談成立） | — | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 |
| インターネット支援企業数 | — | 2 | 2 | 4 | 4 | 5 |
| インターネットによる売上増加企業 | — | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 |

II. 地域経済の活性化に資する取組

(現 状)

当町の駅前より十字に展開する商店街に空き店舗は1件もありません。これは当会が中心となり、空き店舗対策を実施してきた事業成果であります。また、域内循環活性化の一環として平成20年より「生活応援お買物券事業」を展開していますが、年間約3,600万円の流通があり、地域振興の重要施策となっています。地域住民からは絶大なる支援と支持を受けていることが強みとなっていることから、今後の事業継続は勿論のこと、各イベントの拡充とともに更なる地域振興の取組を求められています。

(本事業の取組)

現在実施している各イベントや事業を拡充していくためには、若い世代を含めて、今後の地域経済活性化の方向性を検討していく必要があります。当会が中心となって、標茶町、観光協会、標茶駅前商店街協同組合および各支援機関の専門家を交えた地域経済活性化意見交換会を年4～5回開催し、賑わいの創出、消費拡大に向けた取り組み方針を検討し実施します。

(事業内容)

1. 地域イベント開催による地域活性化【拡充】

(1) 出前商店街事業

平成22年度買物難民地域である塘路地区で「出前商店街事業」を月3回、小規模事業者8店舗で実施しておりますが、他の地域でも買物難民対策が必要な地域もあることから、将来を見据えた消費者ニーズアンケート調査を実施したうえで開催場所、開催回数について検討し消費拡大、小規模事業者の経営力向上を図ります。

(2) うまいもん発見市場

平成18年より地域ブランド創出と中心市街地の空き店舗対策として実施している「うまいもん発見市場」は、農産加工品、食料品を取り扱う小規模事業者と地元標茶高校との連携により年9回開催しておりますが、商工会職員の積極的PRにより出店事業者を増やしていき、地元のみならず、町外への広報活動を展開し、集客力向上に取り組みます。また、「SL冬の湿原号送迎事業」との期間内連携開催を検討し更なる集客力向上を図ります。

(3) SL冬の湿原号送迎事業

平成12年度より毎年1月～3月の期間、冬の閑散期における観光関連に対する取組みとして実施している「SL冬の湿原号送迎事業」は、SLを利用する観光客の利便性を踏まえて町内飲食店での昼食や町内ホテルでの入浴に対して送迎事業を実施しておりますが、今後更なる集客力向上を図るために、「うまいもん発見市場」との期間内連携開催を検討いたします。また、近年釧路管内に来遊する外国人観光客が増加している状況を鑑み、インバウンド観光の対応策としてSL運行期間に外国語通訳を配置出来るよう連携機関の標茶高校と検討し観光客のニーズに対応いたします。

(4) お試し暮らし住宅事業

平成25年度より定住促進、外貨流入を目的として実施している「お試し暮らし住宅事業」は、現在3棟でおこなっております。冬期間は大変厳しい気候条件の為、春から秋の期間に実施しております。冬の標茶を体験してもらい通年を通して事業推進を図るために、住宅環境の整備について標茶町と協議し快適な住居環境を構築し更なる定住促進、外貨流入に対応いたします。

(5) インターンシップ事業

平成15年度より若年者の地元就労および後継者不足問題の解消策として実施している地元標茶高校との連携による「インターンシップ事業」は、更なるステップアップを図るために、標茶高校同様に中学生も対象に「インターンシップ事業」を実施すべく標茶中学校と協議を進め、近い将来の若年者の地元就労および後継者不足問題の解消を図ります。

以上（1）から（5）の地域活性化事業に対して、地域経済活性化意見交換会を開催し、P D C Aサイクルによる事業の発展を図ります。

（期待される効果）

地域活性化については、当会として、上述の事業を実施することにより地域経済を支える小規模事業者の活性化が図られます。また、「出前商店街事業」における他地域での消費者アンケートの実施により、更なる売り上げの機会の創出に寄与できるものと考えております。

さらに、当会の継続事業である「S L冬の湿原号送迎事業」、「お試し暮らし住宅」、「インターンシップ事業」に対しての地域経済活性化意見交換会の開催実施により小規模事業者の経営力向上に寄与できるものと考えております。

（目標）

| | 現状 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 |
|--------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 他地域消費者アンケート | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 出前商店街回数（年間） | 36 | 36 | 36 | 60 | 60 | 60 |
| 出前商店街出店者数 | 10 | 10 | 10 | 15 | 15 | 15 |
| 出前商店街来場者数 | 700 | 720 | 720 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| S L冬の湿原号送迎 （毎年2月1か月間） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 送迎者数 | 200 | 200 | 200 | 220 | 220 | 220 |
| お試し暮らし住宅 （3棟）受入者数 | 100 | 100 | 100 | 110 | 110 | 110 |
| インターンシップ受け入れ事業者数 | 20 | 20 | 20 | 22 | 23 | 24 |

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

現在、他の支援機関との連携については、専門家派遣によるものや金融機関等との地域動向についての情報交換など機会が限られており、支援ノウハウ等の情報交換まで至っておりませんでした。

今後は、専門家派遣を積極的に活用すると共に、各支援機関（中小企業基盤整備機構、中小企業総合支援センター、ミラサポ、北海道よろず支援拠点、地元経営革新等支援機関等）、近隣商工会と連携を図り、事業計画策定支援のノウハウ、需要や商品開発等の情報交換、支援の現状と課題解決に向けての提案手法について定期的な情報交換を実施します。

（1）支援機関との連携強化

①中小企業基盤整備機構、中小企業総合支援センター、北海道よろず支援拠点等の支援機関と経営支援手法や需要開拓先・販売手法、特産品開発手法等について、四半期ごとに巡回訪問し情報交換を行い支援ノウハウの向上を図ります。

②地元金融機関、信用保証協会釧路支店、国金日本政策金融公庫釧路支店と創業、第二創業及び資金調達に関する支援ノウハウ並びに経済動向、市場動向について、四半期ごとに

巡回訪問し情報交換を行い支援ノウハウの向上を図ります。

(2) 釧路管内の経営指導員との情報交換

釧路管内（9商工会）の経営指導員による経改委員会において、地域経済や需要動向の変化及び経営発達支援事業での支援手法について、情報交換を行い支援ノウハウの向上を図ります。（年2回）

(3) 北海道経済産業局、北海道及び北海道商工会連合会との情報交換

北海道経済産業局、北海道及び北海道商工会連合会が開催する諸会議に積極的に参加し、新たな施策情報、事業計画策定、需要開拓に関する支援ノウハウ及び支援の現状等について、情報交換を行い支援ノウハウの向上を図ります。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

商工会職員の経営支援能力及び資質の向上が求められており、今後は、専門的研修等へ積極的に参加し、支援能力の向上及び支援ノウハウの組織内での共有を強化し、組織全体としての支援体制を構築します。

(1) 経営指導員

経営発達支援事業の主担当して、経営分析、事業計画策定、創業支援（第2創業）、事業承継支援、商品開発支援、販路開拓支援、地域資源活用に関するスキルの向上を図るため、以下の研修に参加します。

- ① 中小機構北海道本部が主催する「支援担当者研修」
- ② 北海道商工会連合会が主催する「全道商工会経営指導員研修」
- ③ 全国商工会連合会が実施する「経営指導員等 WEB 研修」
- ④ 中小企業庁、支援機関が主催する研修会等

(2) 補助員

経営発達支援事業の副担当して、経営分析、事業計画策定、創業支援、事業承継支援、商品開発、販路開拓、地域資源活用に関するスキルの向上を図るため、以下の研修に参加します。

- ① 北海道商工会連合会が主催する全道商工会補助員等研修（専門研修）
- ② 北海道商工会連合会が主催する全道商工会補助員等研修（経営管理コース）
- ③ 全国商工会連合会が実施する「経営指導員等 WEB 研修」
- ④ 中小企業庁、支援機関が主催する研修会等

(3) 記帳専任職員、記帳指導職員

経営発達支援事業の副担当して、経営分析、販路開拓、地域資源活用に関するスキルの向上を図るため、以下の研修に参加します。

- ① 北海道商工会連合会が主催する全道商工会補助員等研修（専門研修）
- ② 北海道商工会連合会が主催する全道商工会補助員等研修（経営管理コース）
- ③ 全国商工会連合会が実施する「経営指導員等 WEB 研修」
- ④ 中小企業庁、支援機関が主催する研修会等

(4) 職場内研修の実施

補助員等若手職員が経営発達事業を遂行するうえで必要となる経営分析、事業計画策定、創業、事業承継等の支援スキルの習得向上については、経営指導員の企業支援の際に同行させOJTを実施し、伴走型の支援能力の向上を図るとともに支援ノウハウの継承を図ります。

す。

(5) 支援ノウハウの共有

組織内での支援ノウハウの共有を図るため、定期的(2か月に1回)に職員会議を開催し、支援ノウハウの共有を図ります。

- ①経営指導員が中心となり、実際に事業計画を策定支援した小規模事業者への分析手法、支援手法、課題解決手法等を情報交換します。
- ②上記1.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換した内容を、職員間で共有します。
- ③職員が研修会に出席した際は、研修で得られた知識等を報告し「知識の共有」を行います。また、研修資料は、各職員が閲覧できるようファイリングし保管します。
- ④事業計画策定支援による分析・収集した資料(経済動向調査結果、経営分析結果、需要動向調査結果等)は、企業毎に各職員が閲覧できるようファイリングし保管します。
- ⑤研修会への出席は、前年度に、事務局長と面談し、各職員それぞれの目標(目的)を立て、計画的・効果的に研修を受講します。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本事業の実施状況および成果については、毎年度の総会のほか、次の通り評価・検証を行います。

(評価・検証方法)

- (1) 事務局内にて、四半期ごとに本事業の進捗会議を開催し、各事業内容の進捗状況および事業内容等の検証と意見交換を実施します。
- (2) 上記(1)の結果を議事録として、理事会に提出します。理事会は、各事業内容の進捗状況および事業内容等の検証と意見交換を実施し、事務局に改善方針を指導します。
- (3) 外部有識者等で構成される委員会を設置し、客観的な意見をもとに検証・見直しを検討します。(年1回)
 - ・有識者構成メンバー：標茶町企画財政課長、北洋銀行標茶支店長、大地みらい信用金庫標茶支店長、北海道商工会連合会、中小企業診断士等
- (4) 事業の成果および評価・見直しの結果等については、当会ホームページにおいて公表し、当会事務所に閲覧用として備え置きます。

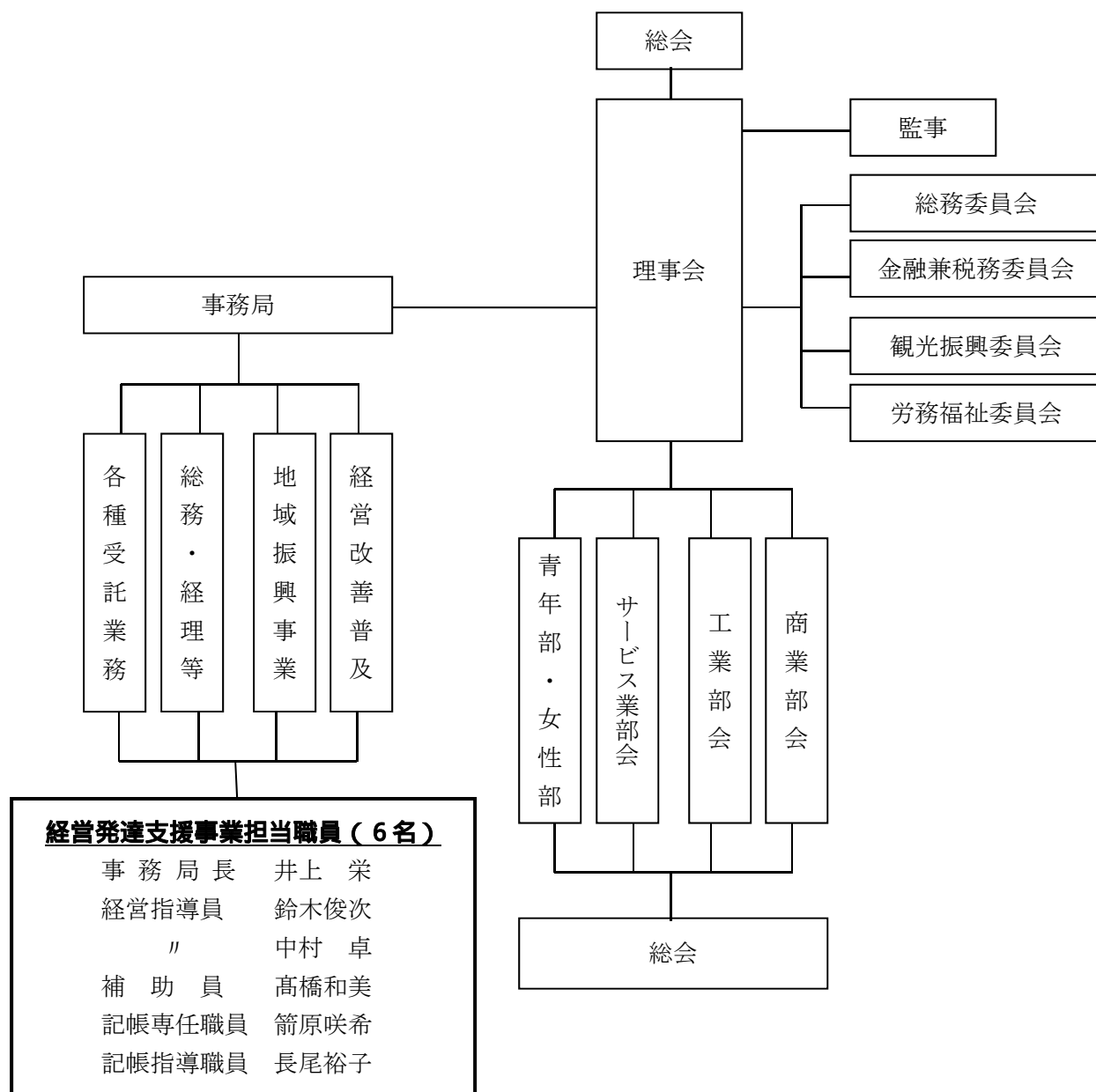
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成28年10月現在)

(1) 組織体制



(2) 連絡先

名称：標茶町商工会 経営指導員 鈴木俊次
住所：〒088-2301 川上郡標茶町旭2丁目5番23号
電話：015-485-2264 FAX：015-485-2073
Eメール：shokokai@sip.jp
ホームページ：http://www.sip.jp/~shokokai/

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 平成 29 年度 (29 年 4 月以 降) | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|---|------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 必要な資金の額 | 10,925 | 10,925 | 10,925 | 10,925 | 10,925 |
| 経営改善普及事業費 | 2,625 | 2,665 | 2,665 | 2,665 | 2,665 |
| 旅費 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 指導事務費 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 |
| 小規模事業施策普及費 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| 専門家派遣事業費 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| 特別事業費 | 7,400 | 7,400 | 7,400 | 7,400 | 7,400 |
| 夏まつり事業費 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| 地域商業活性化事業費 (出前商店街事業、うまいも ん市場事業、SL 送迎事業) | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 生活応援お買物券特別事業 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 地域振興事業費 | 900 | 900 | 900 | 900 | 900 |
| 総合振興費 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| 商業振興費 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| 駅前商店街近代化推進事業 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、国補助金、道補助金、町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 |
|---|
| <p>国の小規模事業者施策に係る多様な支援を有効に活用と専門的アドバイス及びフォローアップをするため、行政（経産局、道、町）、北海道商工会連合会、金融機関、教育機関、標茶町観光協会、商店街（標茶駅前商店街協同組合、どんぐりスタンプ会）、その他支援機関との間に強固な連携を図り、小規模事業者に対してきめ細やかな支援を実施します。</p> <p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域の経済動向調査に関する事2. 小規模事業者の実態を把握するための経営分析支援に関する事3. 事業計画策定に関する事4. 事業計画策定後の実施支援の事5. 需要動向調査に関する事6. 新しい需要の開拓に寄与する事 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域イベント開催による地域活性化 |
| 連携者及びその役割 |
| <p>住 所 〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 名 称 北海道経済産業局 代表者 局長 児嶋秀平 経済産業省・北海道経済産業局（中小企業）の小規模事業者施策などを情報収集し、関連性のある事業についてサポートいただく</p> <p>住 所 〒060-0858 札幌市中央区北3条西6丁目 名 称 北海道 代表者 知事 高橋はるみ 北海道の小規模事業者施策などを情報収集し、関連性のある事業についてサポートいただく</p> <p>住 所 〒088-23 川上郡標茶町川上4丁目2 名 称 標茶町 代表者 町長 池田裕二 町制度融資、地域振興活性化事業、定住促進事業、販路開拓事業等小規模事業者に関する事業への助言、専門的知識の提供、協力をいただく</p> <p>住 所 〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 名 称 北海道商工会連合会 代表者 会長 荒尾孝司 北海道商工会連合会が独自で持っている各種情報、指導機関としてのノウハウ、専門家派遣などについてサポートいただく</p> <p>住 所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 名 称 北海道よろず支援拠点 代表者 コーディネーター 中野貴英</p> |

小規模事業者の高度、専門的な相談案件について、専門的知識の提供をいただく

住 所 〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 OER札幌ビル

名 称 独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部

代表者 本部長 戸田直隆

経営指導員等のスキルアップ、モチベーションアップ、資質向上を図るため、研修会の実施に際しサポートいただく

住 所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階

名 称 公益財団法人北海道中小企業総合支援センター

代表者 理事長 伊藤邦宏

独自で持っている補助金や助成金についての専門的知識の提供をいただく

住 所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目

名 称 北海道事業引継ぎ支援センター

代表者 統括責任者 村越 憲三

独自で持っている補助金や助成金についての専門的知識の提供をいただく

住 所 〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センタービル7階

名 称 株式会社日本政策金融公庫 釧路支店（国民生活事業）

代表者 支店長 北川恭朗

住 所 〒088-2301 川上郡標茶町旭2丁目1番4号

名 称 株式会社北洋銀行 標茶支店

代表者 支店長 千葉信之

住 所 〒088-2302 川上郡標茶町富士4丁目12番地

名 称 大地みらい信用金庫 標茶支店

代表者 支店長 佐藤和子

小規模事業者に対する制度融資等についてサポートいただく

住 所 〒088-2313 川上郡標茶町常盤10丁目1番地

名 称 北海道標茶高等学校

代表者 校長 生田仁志

地元就労、後継者問題等に関して助言、協力をいただく

住 所 〒088-2313 川上郡標茶町常盤9丁目1番地

名 称 標茶町立標茶中学校

代表者 校長 西谷宏之

地元就労、後継者問題等に関して助言、協力をいただく

住 所 〒088-2312 川上郡標茶町川上1丁目24番地

名 称 標茶町立標茶小学校

代表者 校長 川嶋和久

地元就労、後継者問題等に関して助言、協力をいただく

住 所 〒088-2301 川上郡標茶町旭1丁目1番地1号

名 称 北海道旅客鉄道(株)標茶駅

代表者 駅長 今野秀雄

中心商店街の活性化、消費購買力アップに関する助言、協力をいただく

住 所 088-2301 川上郡標茶町旭2丁目5番23号

名 称 標茶町観光協会

代表者 会長 佐藤紀寿

新たなブランド創出に係る販路開拓に関する協力、サポートをいただく

住 所 〒088-2301 川上郡標茶町旭2丁目5番23号

名 称 標茶駅前商店街協同組合

代表者 代表理事 千葉進也

住 所 〒088-2301 川上郡標茶町旭2丁目5番23号

名 称 しべちやどんぐりスタンプ会

代表者 会長 鈴木勝巳

新たな購買力の発掘、消費拡大に関する助言、協力をいただく

連携体制図等

